

多可町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

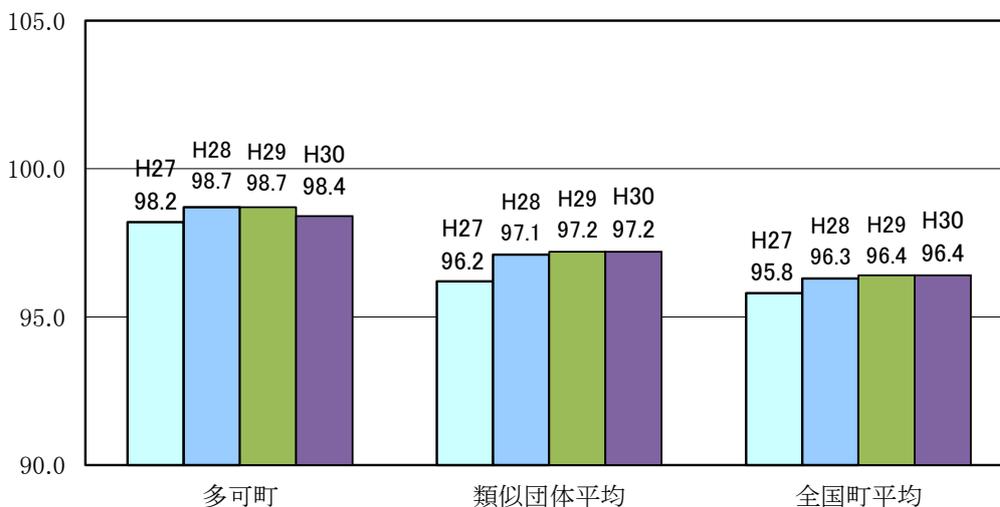
区分	住民基本台帳人口 (29年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	21,169	12,423,568	16,966	1,791,974	14.4	15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	194	789,676	149,011	311,284	1,249,971	6,443	5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

無

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多可町	44.5 歳	338,100 円	398,810 円	342,700 円
兵庫県	44.5 歳	339,100 円	433,818 円	392,523 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.1 歳	305,788 円	359,210 円	333,304 円

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		多可町	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	147,100 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,900 円	360,500 円	381,900 円	398,300 円
	高校卒	— 円	318,300 円	376,600 円	384,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

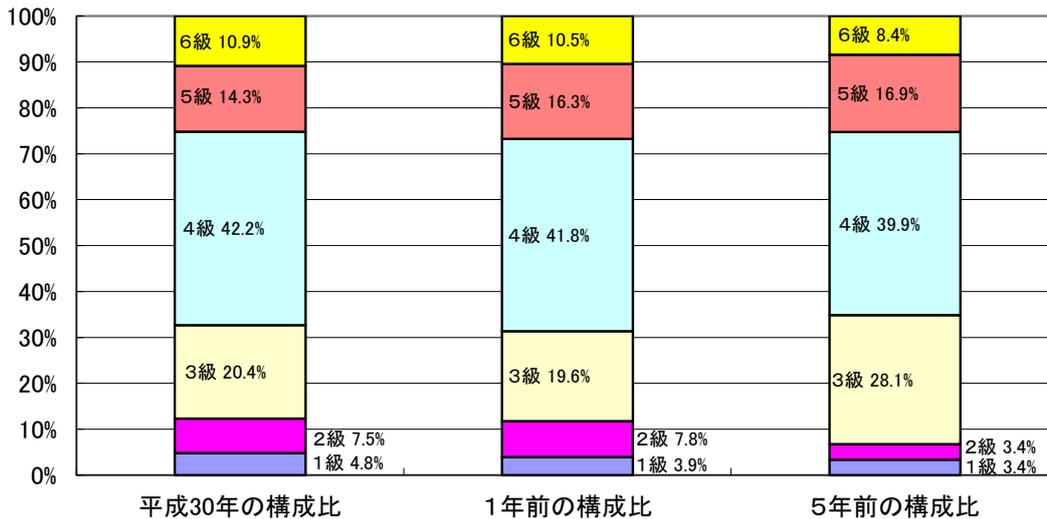
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

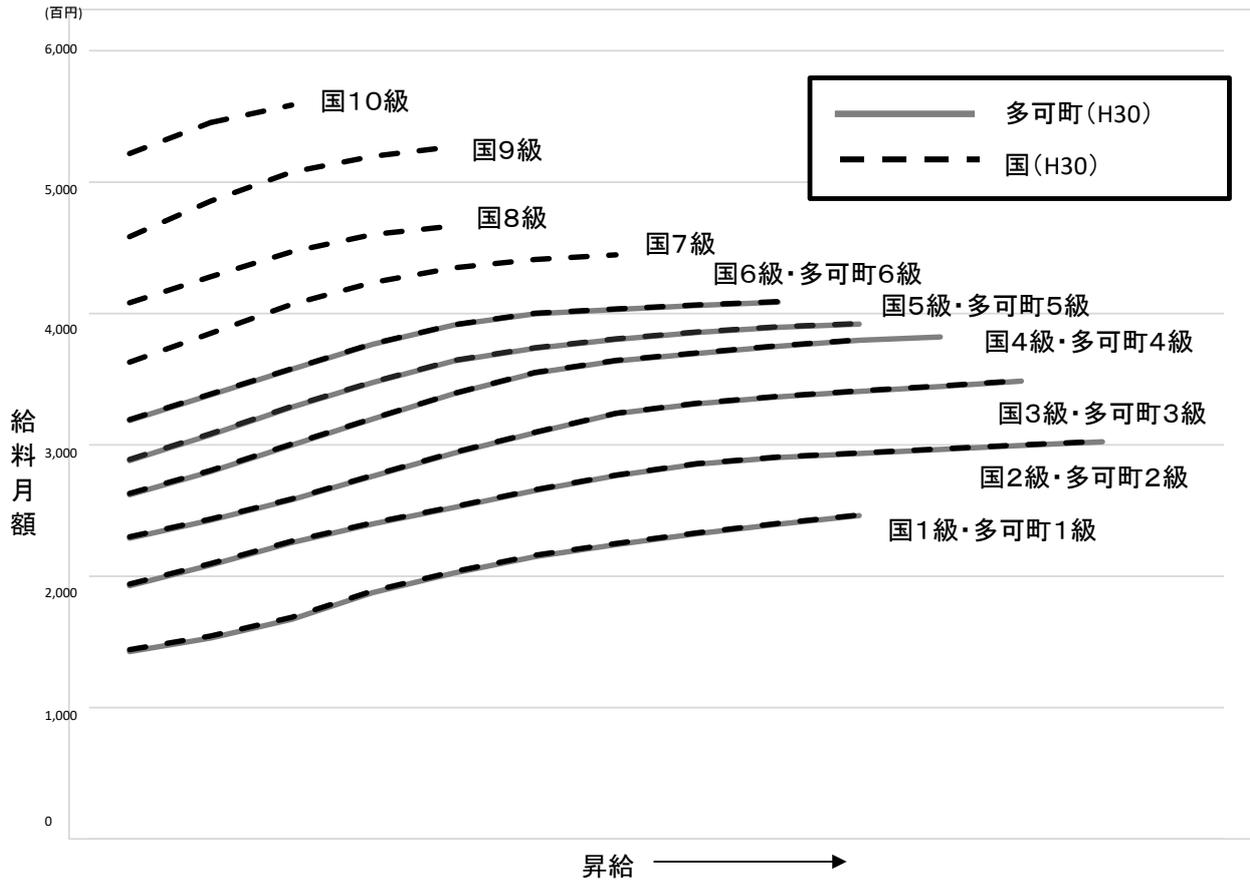
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
		人	%	円	円
1級	主事	7	4.8	142,600	247,100
2級	主事	11	7.5	192,700	303,800
3級	主査	30	20.4	228,900	349,600
4級	課長補佐・主査	62	42.2	262,000	382,400
5級	副課長	21	14.3	288,000	392,600
6級	理事・技監・課長・局長	16	10.9	318,500	409,800
計		147	100		

(注) 1 多可町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	多可町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多可町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,588 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,865 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% (抑制後5~14%) 管理職加算 10%~20% (抑制後8~13%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成30年度中における運用	多可町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

多可町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
全退職者1人当たり平均支給額	17,509 千円		(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)			3,129 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)			1,043 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
多可町	0 %	— 人	0 %
医師の特例	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			— (—)

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		6,800 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (29年度決算)		1,700,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		2.0 %		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	作業従事職員	感染症患者の救護、家畜防疫作業等	— 千円	日額100円
危険作業手当	作業従事職員	パラチオン製剤散布や高圧ガスの取扱、急傾斜地作業	— 千円	1回100円
行旅死亡人等取扱作業手当	作業従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送・埋葬業務	— 千円	1回300円
医師手当	診療所に勤務する医師		6,600 千円	月額200,000円
へき地手当	へき地診療所に勤務する医師		132 千円	月額40,000円
エックス線作業手当	作業従事職員		68 千円	月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	32,326 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (29年度決算)	351 千円
支給実績 (28年度決算)	39,803 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (28年度決算)	349 千円

(注) 職員 1 人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、再任用職員 (短時間勤務) を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ	—	千円 31,071	円 287,699
住居手当	自宅居住者 (世帯主) 1,600 円 借家借間居住者 (最高) 27,000 円	異なる	自宅居住者なし	6,871	73,892
通勤手当	交通機関利用者 (最高) 55,000 円 交通用具使用者 2km～3km 2,100 円 3km～4km 2,900 円 4km～5km 3,700 円 5km～7km 4,500 円 7km～10km 5,800 円 10km～15km 7,300 円 15km～20km 10,000 円 20km～25km 12,900 円 25km～30km 15,800 円 30km～35km 18,700 円 35km～40km 21,600 円 40km～45km 24,400 円 45km～50km 26,200 円 50km～55km 28,000 円 55km～60km 29,800 円 60km以上 31,600 円	異なる	交通用具使用者 2km～5km 2,900 円 5km～10km 2,900 円 10km～15km 2,900 円 15km～ 国と同じ	14,628	80,374
管理職手当	課長補佐相当職 25,000 円 副課長相当職 35,000 円 課長相当職 50,000 円	異なる	4級 46,300～55,500円 5級 49,600～59,500円 6級 51,900～72,700円	40,639	418,964
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が緊急により週休日等に勤務した場合 2,000円～9,000円/回	異なる	3,000円～18,000円/回	997	11,459

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料月額等		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料	町長	807,000 円	890,000 円 / 610,300 円
	副町長	648,000 円	730,000 円 / 522,900 円
報酬	議長	330,000 円	445,000 円 / 271,000 円
	副議長	240,000 円	375,000 円 / 217,000 円
	議員	215,000 円	344,000 円 / 202,000 円
期末手当	町長	(29年度支給割合)	
	副町長	4.30 月分	
退職手当	議長	(29年度支給割合)	
	副議長	4.30 月分	
	議員		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数(48月を限度)×0.40	15,494,400 円 任期毎
		給料月額×在職月数(48月を限度)×0.24	7,464,960 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）努めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

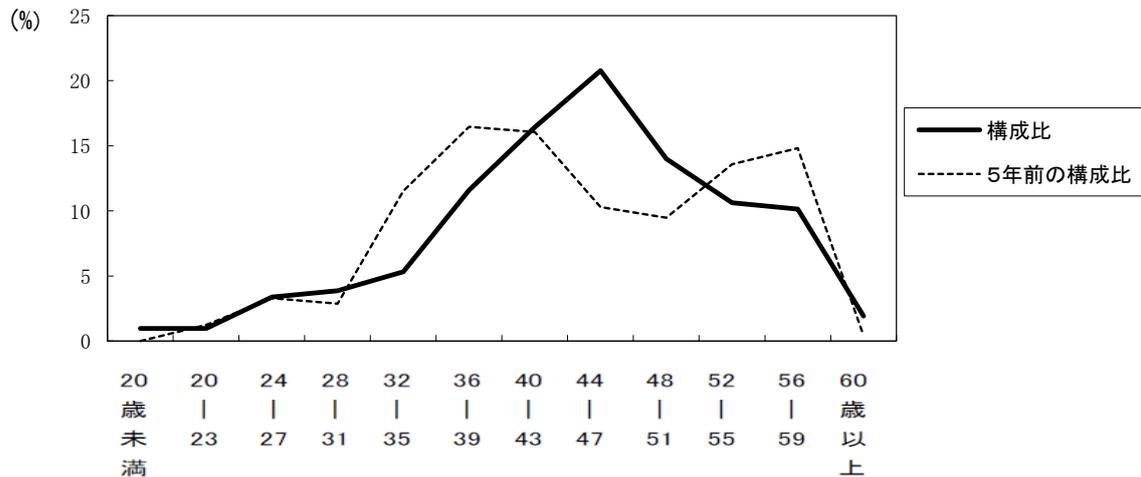
(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務執行体制の見直し 事務事業の見直し 退職者不補充
		総務	69	66	▲ 3	
		税務	13	13	0	
		民生	21	22	1	
		衛生	16	16	0	
		農林水産	17	16	▲ 1	
		商工	6	7	1	
		土木	15	10	▲ 5	
	小計	160	153	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.42人)	
	教育部門	32	31	▲ 1		
小計	192	184	▲ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.39人)		
公営企業等 会計部門	病院	3	2	▲ 1	業務執行体制の見直し 事務事業の見直し	
	水道	4	4	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	10	11	1		
	小計	23	23	0		
合計		215	207	▲ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.78人	
		[279]	[279]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	2人	7人	8人	11人	24人	34人	43人	29人	22人	21人	4人	207人

(3) 職員数の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	184	176	173	160	153	153	△ 31 (△16.8%)
教育	44	39	36	36	32	31	△ 13 (△29.5%)
普通会計計	228	215	209	196	185	184	△ 44 (△19.3%)
公営企業等会計計	16	16	15	23	23	23	7 (43.8%)
総合計	244	231	224	219	208	207	△ 37 (△15.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	483,526	47,466	31,146	6.4	4.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	4	15,148	3,712	4,915	23,775	5,944	6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多可町	45.0 歳	357,750 円	430,687 円
団体平均	44.5 歳	338,100 円	398,810 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
団体平均は、市町村（政令指定都市を除く）の平均値である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多可町		多可町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額 (29年度)		1人当たり平均支給額 (29年度)	
1,768 千円		1,596 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	7%~10%	役職加算	7%~10%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成29年4月1日現在)

多可町			多可町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.040 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分	47.71 月分	勤続35年	39.758 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
全退職者1人当たり平均支給額	— 千円		全退職者1人当たり平均支給額	17,509 千円	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
多可町	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		— %		
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
			—	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	832 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	257 千円
支給実績（28年度決算）	305 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	305 千円

（注）職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用職員（短時間勤務）を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との差異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 29年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円	同じ		千円 1,994	円 298,500
	子 10,000 円				
	その他の扶養親族 6,500 円				
	特定期間の加算 5,000 円				
住居手当	自宅居住者（世帯主） 1,600 円	同じ		38	19,200
	借家借間居住者（最高） 27,000 円				
通勤手当	交通機関利用者（最高） 55,000 円	同じ		169	42,275
	交通用具使用者				
	2km～3km 2,100 円				
	3km～4km 2,900 円				
	4km～5km 3,700 円				
	5km～7km 4,500 円				
	7km～10km 5,800 円				
	10km～15km 7,300 円				
	15km～20km 10,000 円				
	20km～25km 12,900 円				
	25km～30km 15,800 円				
	30km～35km 18,700 円				
	35km～40km 21,600 円				
	40km～45km 24,400 円				
45km～50km 26,200 円					
50km～55km 28,000 円					
55km～60km 29,800 円					
60km以上 31,600 円					
管理職手当	課長補佐相当職 25,000 円	同じ		720	360,000
	副課長相当職 35,000 円				
	課長相当職 50,000 円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が緊急により週休日等に勤務した場合 2,000円～9,000円/回	同じ		36	15,000